

⚠ よくお読みください

ISでんき

ベーシックプラン

サポートプラン

重要事項説明書

本重要事項説明書(以下、「本書」といいます)は、電気事業法および特定商取引法に基づく書面となりますので必ずご確認をいただけますようお願いいたします。詳しくはブロードネットワークス会員規約および電気小売供給約款、お申込みいただいたサービスに合わせてその他の約款や規約(以下、総称して「約款等」といいます。)をご確認ください。

電気小売供給契約は、お客様とISエナジー株式会社(以下、「当社」といいます。)の間で締結されます。

ISでんき・契約に関するお問い合わせ

電気の需給契約、契約内容の変更やご解約、引っ越し等についてはこちらまでお問い合わせください。

📞 ブロードネットワークス サポートセンター

TEL.06-7777-2415

受付時間10:00~19:00(土日祝、年末年始、長期休暇を除く)

🖥️ ブロードネットワークス サポートWEB

<https://broad-networks.jp>

※ 契約内容の確認にはマイページへのログインが必要です。

※入居日(ご利用開始日)が変更になった場合や、利用をキャンセルされる場合は、必ずご連絡頂けるようお願いいたします。ご連絡頂けない場合、需給契約が開始となり費用が発生する場合がございます。

※退去時は必ずご連絡を頂けるようお願いいたします。退去のご連絡を頂けていない場合、同住所で電気の利用がなされた場合は電気料金の請求が発生する場合がございます。

※ご利用開始までに、料金の振替口座またはクレジットカードのご登録をお願いいたします。

設備に関するお問い合わせ

🏠 送配電事業者

停電、設備の工事、故障、修理、ブレーカーの操作等については、お住まいのエリアに合わせて右記までお問い合わせください。 ※お住まいのエリアによって、同じ送配電事業者の管轄エリアでも電話番号が異なる場合がございます。

北海道電力ネットワーク株式会社 011-251-1123

東北電力ネットワーク株式会社 0120-175-377

東京電力パワーグリッド株式会社 0120-995-007

中部電力パワーグリッド株式会社 0120-921-697

北陸電力送配電株式会社 0120-837-119

関西電力送配電株式会社 0800-777-3081

中国電力ネットワーク株式会社 0120-411-353

四国電力送配電株式会社 0120-410-503

九州電力送配電株式会社 0120-986-306

沖縄電力株式会社 0120-586-701



お客様サポートWEB **<https://broad-networks.jp>**

ブロードネットワークス
サポートセンター

06-7777-2415

受付時間10:00~19:00(土日祝、年末年始、長期休暇を除く)
※ 通話料金がかかります。

※本サービス内容及び提供条件は、サービス改善などのため予告なく変更する場合があります。

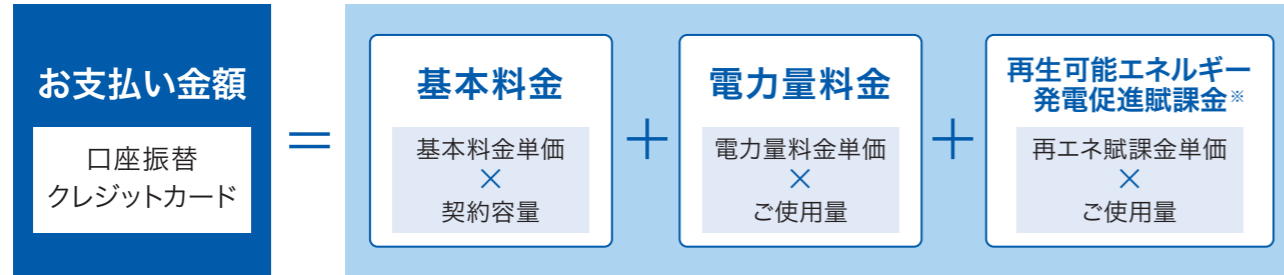
ISE_Lcd_lpe_02_isd_v210330

2019年 9月 1日作成
2019年 11月 1日改定
2020年 2月 7日改定
2020年 10月 22日改定
2021年 3月 30日改定



1. 料金について

・IS でんき「ベーシックプラン」および「サポートプラン」（以下、付帯のコンテンツサービス等を含めて「本サービス」といいます。）の月額電気料金は、基本料金と電力量料金、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加えたものです。



※「再生エネルギー促進賦課金」は、電気をご利用の全てのお客様にご負担いただく賦課金で、国の法律で定められた全国一律の単価です。

※「再生エネルギー促進賦課金」の単価は経済産業省のホームページをご確認下さい。

- ・電気の使用量は、一般送配電事業者が検針した使用電力量に基づき、当社が定める料金表にて計算します。
- ・スイッチングでお申込みの場合、税抜 2,000 円(税込 2,200 円)の切り替え事務手数料を、初回の月額料金の請求に合わせて請求いたします。
- ・電気料金以外に、お客様の契約内容やお支払い状況に応じて決済手数料や付帯のコンテンツサービス、その他の費用が加算される場合があります。詳しくは本書および約款等をご確認下さい。
- ・料金改定については、料金改定の実施日までに WEB ページ (<https://broad-networks.jp>) に一定期間掲載する方法、電子的方法、または書面にて通知するものとします。

2. 契約の成立、供給の開始および契約期間について

- ・当社は、WEB フォーム・申込書・電話による申込みにより、申込みを受け付けます。
- ・本サービスおよび本サービスによる電気供給の契約(以下、単に「本契約」といいます。)は、お客様からお申込みの意思表示を頂き、これに対して当社が承諾の意思表示を行ったときに成立いたします。ただし、当社は、法令・電気の供給状況・供給設備の状況・一般送配電事業者の都合・当社の与信基準等により、本契約の申込みを承諾できない場合があります。
- ・本契約の申込みの承諾後に、法令・電気の供給状況・供給設備の状況・当社の与信基準等が申込みを承諾する条件を満たさないことが判明した場合には当社は契約を取り消すことができるものとし、当社は当該取り消しによる一切の責任を負わないものとします。
- ・本契約のお申込みを頂いた後、当社が別途通知する日が供給開始日となります。原則として、一般送配電事業者が手続きを完了し、当社がお客様からの本契約の申込みを承諾した後に供給の開始となります。ただし、お申込み以前から電気を使用されている場合は、遡って実際の使用開始日が供給開始日となります。なお、一般送配電事業者所定の手続きが完了しない場合には当社による電気の供給は開始されません。この場合、当社は契約を取り消すことができるものとし、当社は当該取り消しによる一切の責任を負わないものとします。
- ・引越し等によって本サービスを利用する場所が変更となる場合は、お客様から引越し先での供給開始希望日を確認し、一般送配電事業者の都合等のやむを得ない場合を除き、当該の供給開始希望日に引越し先での電気の供給を開始いたします。
- ・当社は、あらかじめ定めた供給開始日に電気を供給できないことが明らかになった場合には、その理由を速やかにお知らせし、あらかじめ定めた供給開始日以外で供給が開始できる場合には新たに供給開始日を定めて電気を供給いたします。
- ・本サービスの契約期間は、契約の効力発生日を基準として、供給開始日の含まれる月を 1 か月目として 12 か月目の末日までです。お客様または当社から申出がない場合、同一条件で以降 1 年間毎に自動更新されるものとします。

3. 契約電力・契約電流

- ・託送契約は原則として実量制を採用しており、基本料金はお客様の過去 1 年間の最大需要電力を基準とします。
- ・実量制以外の場合や必要がある場合、契約種別毎に約款等の定めに従い、当社とお客様との協議によって決定するものとします。

4. 使用電力量の計測および料金算定の方法

【使用電力量の計測】

使用電力量の計測は、一般送配電事業者により託送供給等約款に従い行われるものとします。計測された使用電力量はマイページ上にてお客様に通知いたします。

【料金算定方法】

- ・料金は、お客様の使用した電力量に基づき、需給契約毎に契約種別の料金を適用して算定いたします。
- ・料金は、次の場合を除き、料金の前月の検針日から当月の検針日の前日までの期間を算定期間として、「1 月」として算定いたします。
 - イ 電気の供給を開始し、または需給契約が消滅した場合
 - ロ 契約種別、契約電流、契約容量、契約電力等を変更したことにより料金に変更があった場合
- ・電気の供給開始時における料金の算定期間は供給開始日から直後の検針日の前日までの期間とします。
- ・本契約の消滅時における料金の算定期間は、直前の検針日から消滅日の前日までの期間といたします。
- ・ロに該当する変更があった場合、直前の検針日から変更した前日までと、変更した当日から直後の検針日の前日とに分割して算定期間とします。
- ・料金の支払義務は原則として供給開始日から発生するものとします。

5. 供給電圧について

- ・供給電圧：交流単相 2 線式標準電圧 100V または 200V、交流単相 3 線式標準電圧 100V および 200V、交流 3 相 3 線式標準電圧 200V です。
- ・周波数：[北海道電力ネットワーク、東北電力ネットワーク、東京電力パワーグリッド管内] 50Hz
[九州電力、関西電力、中部電力、北陸電力、中国電力、四国電力および沖縄電力管内] 60Hz(ただし、長野県の一部は 50Hz)

6. 契約・情報の取り扱いについて

- ・本契約に伴い、お客様は IS エナジー株式会社と株式会社インソムニアが共同して運営する「ブロードネットワークス」の会員となります。
- ・IS エナジー株式会社は、株式会社インソムニアと情報を共同して利用いたします。

[共同利用して利用する者の範囲] 株式会社インソムニア

[共同利用する目的] 契約状況の確認、信用情報の確認、利用料金、その他の費用等の請求、サービスの案内を行うため

[共同利用する個人情報の項目] 契約者氏名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス、契約者生年月日、担当者生年月日、契約住所、サービスの契約情報、お支払い方法、請求履歴、金融機関の口座番号、口座振替に関する情報、クレジットカード情報、与信情報、請求書および支払い用紙等の送付先住所、その他の決済サービスの登録情報および課金情報等

[共同利用して利用する個人情報の管理について責任を有する者の名称] 株式会社インソムニア

- ・契約内容の変更(引越しを含む)または解約をご希望される場合には、当社問合せ先へご連絡頂き、お手続きを行って下さい。
- ・お客様が契約容量もしくは契約電力を新たに設定し、または増加された日以降 1 年に満たないで電気の使用を廃止しようとし、または契約容量もしくは契約電力を減少しようとされる場合は、当社は本サービスの消滅または変更の日に、託送供給等約款に基づき一般送配電事業者から請求を求められる料金および工事費を精算させていただきます。ただし、非常変災等やむを得ない理由による場合を除きます。
- ・お客様が電気料金その他の債務について、当社の定める支払い期日を経過してなお支払わない場合には、お客様の氏名、住所、連絡先、支払い状況等の情報を、他の小売電気事業者等や債権回収業者へ提供する場合があります。

7. サポートプランに付帯するコンテンツサービスについて

- ISでんき「サポートプラン」を利用中のお客様は、コンテンツサービスである家電修理補償の料金が基本料金内に含まれます。お客様は家電修理補償の利用においてはコンテンツサービス基本契約約款および家電修理補償契約約款の内容に同意し、その定めに従うものとします。
- 家電修理補償の利用には、事前にブロードネットワークスお客様マイページよりアカウントIDの発行が必要です。家電修理補償を利用する際の連絡先は、アカウントIDの発行後にブロードネットワークスお客様マイページより確認が可能です。

8. 料金等のお支払いについて

- 料金はISエナジー株式会社または株式会社インソムニアから請求となります。株式会社インソムニアから請求が行われる場合、ISでんきおよびISでんきに係るその他の料金の債権は株式会社インソムニアに譲渡されます。
- 料金およびその他の費用は、次のいずれかの請求方法により、下記に定めた毎月の支払期日にお支払頂きます。

支払方法	支払期日	決済手数料
(1)クレジットカードによる支払い	当該クレジットカード会社の規定による	0円
(2)口座振替による支払い	利用翌月の23日または27日(土日祝の場合は翌営業日)	税抜200円(税込220円)
(3)請求書(後払い.com)による支払い	請求書面に記載の期日	税抜400円(税込440円)
(4)NTTファイナンスによる支払い	請求書面に記載の期日	税抜400円(税込440円)

※ただし、未納料金の請求等については上記の支払い期日や発送日と異なる場合があります。その場合には書面に記載の支払い期日をご確認下さい。

- 上記に定める以外に、状況に応じて他の支払い方法を案内する場合があります。
- ISでんきの利用料金のご請求は、一般送配電事業者の検針スケジュールやその他の都合により、翌々月のご請求となる場合や2か月分の料金がまとめて請求される場合があります。
- 料金の支払い方法は原則として(1)クレジットカードによる支払い又は(2)口座振替による支払いによるものとし、その他の請求方法による請求は、クレジットカードおよび口座振替に係る決済情報の未登録や不備、料金未納時等において当社の判断によって行う場合に限りです。
- 登録中の支払い方法が利用できない場合、その他の請求方法によって請求を行う場合があります。その場合、実際に請求を行った請求方法に準じて決済手数料がかかります。
- 決済情報を登録された時期によって、一時的に支払い方法が請求書による支払いとなる場合があります。その場合、請求書による支払いの決済手数料がかかります。
- 支払いが期日に行われず再請求となった場合、決済手数料に加えて再請求毎に税抜400円(税込440円)の再請求手数料が加算されます。
- 再請求となった場合、当社の判断により登録されている請求方法を変更して請求する場合があります。その場合、当該の請求方法に準じた決済手数料がかかります。
- 後払い.comによる請求が行われる場合、後払い決済運営会社の株式会社キャッチボールより請求書が送られます。
- 後払い.comによる請求が行われる場合、株式会社キャッチボールはお客様が負担する代金をお客様に替わり当社または株式会社インソムニアに立替払します。
- 後払い.comによる請求の支払い期限を過ぎた場合、当社が定める再請求手数料に加えて、後払い.comによる再請求毎に株式会社キャッチボールが定める再請求発行手数料305円(税込)がかかります。
- 各支払い方法に応じて、与信および請求関連業務に必要な情報を、各支払方法を運営する企業に提供させていただきます。
- お客様が、支払い期日を経過してもなお料金その他の債務(延滞利息および再生可能エネルギー発電促進賦課金を除く)について支払われない場合は、延滞利息を申し受けます。延滞利息が発生する起算日は、お客様が指定された支払い方法に応じて、当社が定める支払い期日の翌日といたします。延滞利息は、起算日から支払いがなされた前日までの日数に応じて、年率14.6%の割合で算定し、原則として延滞利息が発生した月の翌月の料金と合算して請求いたします。
- 明細書はブロードネットワークスマイページ(<https://mypage.broad-networks.jp>)から無料でダウンロードが可能です。別途書面での明細書の発行が必要な場合、明細書発行手数料として税抜300円(税込330円)/通をお支払い頂きます。明細書発行手数料はその他の料金と合算して請求を行います。

9. 工事に関する事項

【スマートメーターへの取り換え】

- お客様の電気メーターがスマートメーターでない場合には、供給開始にあたり、送配電事業者の委託を受けた工事がスマートメーターへの取り換えを行うため訪問いたします。その場合、送配電事業者または工事会社からお客様にご連絡を行う場合があります。
- スマートメーターへの交換は、本サービスの利用開始後となる場合があります。
- スマートメーターへの交換には費用は原則として発生しませんが、契約内容により立ち合いや停電を伴う場合や、別途工事費用が必要となる場合があります。

【工事金負担】

- お客様が新たに電気を使用し、もしくは契約容量等を増加され、これにともない新たに供給設備を施設する場合、または新たな電気の使用もしくは契約容量等の増加をともなわないで、お客さまの希望により供給設備を変更する場合であって、当社が一般送配電事業者等から工事費の負担を求められた場合は、当社はその実費を工事費負担金としてお客さまから申し受けます。

【工事費負担金の申受および精算】

- 当社が一般送配電事業者等から工事費負担金を求められる場合は、工事費負担金を工事着手前に申し受ける場合があります。なお、工事完成後にお客様と精算する場合には当社はお客様とすみやかに精算するものといたします。

【需給開始に至らないで需給契約を廃止または変更される場合の費用の申し受け】

- 供給設備の一部または全部を施設した後、お客さまの都合によって需給開始に至らないで需給契約を廃止または変更される場合であっても、当社は一般送配電事業者から請求された費用の実費をお客さまから申し受けます。
- 実際に供給設備の工事を行わなかった場合であっても、測量監督等に費用を要したときは、その実費を申し受けます。

10. 託送供給等約款に定められたお客様の責任、電気の使用方法について

- お客様の電気の使用が、他のお客様の電気の使用を妨害したり、電力会社の設備に支障を及ぼしたりする場合には、お客様の負担で必要な措置を講じていただきます。
- 当社および一般送配電事業者、地域電力会社は、必要と認められる業務を実施するため、お客様の承諾を得てお客様の土地または建物に立ち入らせていただくことがあります。
- 当社および一般送配電事業者、地域電力会社がお客様が電気を利用する場所に電気の供給に必要な設備を施設する場合、お客様には当該設備の施設場所を電力会社は無償で提供していただきます。
- 当社および一般送配電事業者、地域電力会社は、記録型計量器に記録された電力量計の値等を伝送するためにお客様の電気工作物を使用することがあります。この場合、当社および一般送配電事業者、地域電力会社は、その電気工作物を無償で使用することができるものとします。
- お客様は電気工作物に異状もしくは故障があり、または異状もしくは故障が生ずるおそれがあると認めた場合、当社および一般送配電事業者、地域電力会社に速やかにその旨を通知していただきます。また、お客様が当社および一般送配電事業者、地域電力会社の供給設備に直接影響を及ぼすような物件(発電設備を含みます。)の設置、変更または修繕工事をする場合は、あらかじめその内容を当社および一般送配電事業者、地域電力会社に通知していただきます。これらの場合において、保安上特に必要がある場合には、お客様にその内容の変更をしていただく場合があります。
- お客様の電気工作物が技術基準に適合しているかどうかについて当社および一般送配電事業者、地域電力会社が調査する場合、当該調査にご協力頂きます。
- お客様の電気の使用が、他の電気の使用を妨害し、また他の電気事業者の電気工作物に支障を及ぼすとき、もしくはそのおそれがある場合は、お客様の負担で必要な対策を行って電気を使用していただきます。

11. 当社による契約の変更や解除、供給の停止や中止について

- ・当社は、託送供給等約款の変更、関係法令等の改正、社会・経済情勢の変動等により当社が必要と判断した場合には、約款等および電気料金メニュー等を変更する場合があります。その場合には、改定の実施日までにWEBページ(<https://broad-networks.jp>)に一定期間掲載する方法、電子的方法、または書面にて通知するものとします。
- ・お客様が次のいずれかに該当した場合には、通知なく契約の解除や、供給の停止や中止を行う場合があります。また、事前に書面または電子的方法による通知を行った上で当社の定めた期日までにその理由となった事実が解消されない場合にも契約の解除、供給の停止や中止を行う場合があります。
 - イ：お客様が、本サービスおよび当社または株式会社インソムニアが提供するその他のサービスの申込みにおいて、契約者および申込者の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、お支払い情報、電気の使用開始を行う時期等に関して事実と反する申出を行った場合。
 - ロ：他人になりすまして本サービスおよび当社または株式会社インソムニアが提供するその他のサービスを利用した場合
 - ハ：他人の権利を侵害し、公序良俗もしくは法令に反し、または他人の利益を害する態様で本サービスを使用した場合
 - ニ：電気工作物の改変等によって不正に一般送配電事業者の電線路を使用し、または電気を使用される場合
 - ホ：お客様の責めとなる理由により保安上の危険がある場合
 - ヘ：当社および一般送配電事業者の係員の立入りによる業務の実施を正当な理由なく拒否された場合
 - ト：電気の使用に伴うお客様の協力が得られない場合
 - チ：お客様が本サービスの料金を支払い期日からさらに 20 日経過してもなお支払われない場合
 - リ：お客様が他の需給契約（既に消滅しているものを含みます。）の料金を支払い期日からさらに 20 日経過してもなお支払われない場合
 - ヌ：当社または株式会社インソムニアに対して支払いを要することになった債務を期日までに履行しない場合
 - ル：約款等によって支払いを要することとなった料金以外の債務（延滞利息、違約金、工事費負担金その他の約款等から生ずる金銭債務をいいます。）を支払われない場合
 - ヲ：その他、お客様が本書および約款等に違反した場合
- ・お客様が、本契約の廃止の通知をせずに、契約中の本サービス利用場所から移転していることが明らかな場合には、当社が需給を終了させるための処置を行った日に契約は消滅するものといたします。

12. 損害賠償の免責

- ・当社が小売電気事業者として電気を提供する場合であっても、電気の送配電はすべて、供給設備を維持及び運用する一般送配電事業者が自らの託送供給等約款に基づき行います。そのため、電気の供給の中止、使用の制限、供給の停止、需給契約の解除、漏電その他の事故があっても、それが当社の責めとならない理由によるものであるときには、当社は、お客様の受けた損害について賠償の責任を負いません。
 - ・一般送配電事業者が維持及び運用している電気工作物、電気機器その他の設備について、当社はお客様に対して何らの責任を負いません。
 - ・一般送配電事業者の責めとなる理由があることをもって、当社の責めとなる理由があることにはならないものとします。
- その他の免責事項については約款等をご確認ください。

13. 電子交付について

当社は、重要事項説明書、約款等、各種説明書、各種案内等の内容を、書面、またはWEBページに記載、電子メール等の当社所定の電磁的方法によりお客様に交付する場合があります。

14. 小売電気事業者について

小売電気事業者：IS エナジー株式会社（登録番号 A0512）
住所：大阪市中央区島之内 1-4-32 ホワイティ島之内 5 階

15. 債権譲渡について

- ・当社は、お客様に対する債権を当社が指定する第三者に譲渡する場合があります。
- ・媒介代理店を通じて電気料金等をお支払い頂くお客様については、当社が料金債権等（電気料金、保証金、契約超過金、違約金、工事費負担金その他、約款等から生ずる金銭債権をいいます）を、当該媒介代理店に譲渡することがあります。当該債権譲渡について、お客様は電力小売供給契約の申込みをもってあらかじめ同意したものとし、当社および当該媒介代理店は、お客様への個別の通知または譲渡承諾の請求を省略できるものとします。
- ・上記の規定により譲渡する債権に関する取り扱いは、本書および約款等の定めによらず、お客様と媒介代理店の定めるところによることとします。
- ・お客様は、当社が媒介代理店へ債権を譲渡する場合において、お客様の氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス、金融機関の口座情報、クレジットカードの情報（媒介代理店がお客様へ電気料金を請求するために必要な情報であって、当社が別に定めるものに限り）を当社が当該媒介代理店へ提供する場合があることあらかじめ同意するものとします。
- ・お客様は、当社が媒介代理店へ譲渡した債権に係る情報（お客様から当該媒介代理店への支払い状況に関するものであって、当社が別に定めるものに限り）を当該媒介代理店が当社に提供する場合があることあらかじめ同意するものとします。

16. 約款および規約について

- ・ブロードネットワークス会員規約、電気供給約款、その他の規約や約款についてはお客様サポート WEB をご確認ください。

17. 引越しサポートについて

- ・IS でんき「ベーシックプラン」および「サポートプラン」をご利用中のお客様が、引越し先でも引き続き IS でんきをご利用いただく場合（移転手続きを行い、継続して利用する場合を指します。）、移転後の IS でんきの利用料金から合計で 5,000 円（税込）を割引いたします。
- ・引越しに伴って新しく IS でんきを計 y 買う刷るお客様（解約して新規で契約する場合を含む）は対象となりません。
- ・割引引かれた電気料金の請求がなされるまでに IS でんきを解約した場合や解約を申し出た場合には引越しサポートは摘要されません。

18. その他

- ・お客様が契約開始以前に電気を使用していた場合の電力使用は無契約での電力使用となるため、遡及して当社との契約が必要になります。
- ・当社と新規にご契約いただくことに伴い、現在ご契約中の小売電気事業者との間で契約途中の解約金等が発生する可能性があります。詳しくは現在ご契約中の小売電気事業者にお問合せ下さい。

19. ISでんき「ベーシックプラン」および「サポートプラン」の月額料金について

※地域区分については、一般送配電事業者の管轄区域に準じます。ただし一般送配電事業者のエリア内にお住まいの場合に必ず提供が可能というわけではございません。

※契約電力量が 20A 未満の場合や定額電灯の場合等、記載のないご契約内容での IS でんき「ベーシックプラン」および「サポートプラン」のお申込みはできません。

※基本料金および電力量料金の計算結果における小数点以下の金額は切り捨てられます。

1. 北海道電力管内の料金

ISでんき 北海道プランB	単位	料金単価		
		ベーシック	サポート	
基本料金	20A	1契約	税別1,220円 (税込1,342円)	税別1,720円 (税込1,892円)
	30A	1契約	税別1,530円 (税込1,683円)	税別2,030円 (税込2,233円)
	40A	1契約	税別1,840円 (税込2,024円)	税別2,340円 (税込2,574円)
	50A	1契約	税別2,150円 (税込2,365円)	税別2,650円 (税込2,915円)
	60A	1契約	税別2,460円 (税込2,706円)	税別2,960円 (税込3,256円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別29.2円 (税込32.12円)	

※契約電流が 20A、30A、40A、50A、60A で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

2. 東北電力管内の料金

ISでんき 東北プランB	単位	料金単価		
		ベーシック	サポート	
基本料金	20A	1契約	税別1,200円 (税込1,320円)	税別1,700円 (税込1,870円)
	30A	1契約	税別1,500円 (税込1,650円)	税別2,000円 (税込2,200円)
	40A	1契約	税別1,800円 (税込1,980円)	税別2,300円 (税込2,530円)
	50A	1契約	税別2,100円 (税込2,310円)	税別2,600円 (税込2,860円)
	60A	1契約	税別2,400円 (税込2,640円)	税別2,900円 (税込3,190円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別26.5円 (税込29.15円)	

※契約電流が 20A、30A、40A、50A、60A で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

3. 東京電力管内の料金

ISでんき 東京プランB	単位	料金単価		
		ベーシック	サポート	
基本料金	20A	1契約	税別1,120円 (税込1,232円)	税別1,620円 (税込1,782円)
	30A	1契約	税別1,380円 (税込1,518円)	税別1,880円 (税込2,068円)
	40A	1契約	税別1,640円 (税込1,804円)	税別2,140円 (税込2,354円)
	50A	1契約	税別1,900円 (税込2,090円)	税別2,400円 (税込2,640円)
	60A	1契約	税別2,160円 (税込2,376円)	税別2,660円 (税込2,926円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別26.6円 (税込29.26円)	

※契約電流が 20A、30A、40A、50A、60A で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

4. 中部電力管内の料金

ISでんき 中部プランB	単位	料金単価		
		ベーシック	サポート	
基本料金	20A	1契約	税別1,120円 (税込1,232円)	税別1,620円 (税込1,782円)
	30A	1契約	税別1,380円 (税込1,518円)	税別1,880円 (税込2,068円)
	40A	1契約	税別1,640円 (税込1,804円)	税別2,140円 (税込2,354円)
	50A	1契約	税別1,900円 (税込2,090円)	税別2,400円 (税込2,640円)
	60A	1契約	税別2,160円 (税込2,376円)	税別2,660円 (税込2,926円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別26.8円 (税込29.48円)	

※契約電流が 20A、30A、40A、50A、60A で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

ISでんき 北海道プランC	単位	料金単価	
		ベーシック	サポート
基本料金	6kVA～50kVA未満	1kVA 当たり	税別310円 (税込341円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別29.2円 (税込32.12円)

※契約容量が 6kVA 以上 50kVA 未満で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

ISでんき 東北プランC	単位	料金単価	
		ベーシック	サポート
基本料金	6kVA～50kVA未満	1kVA 当たり	税別300円 (税込330円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別26.5円 (税込29.15円)

※契約容量が 6kVA 以上 50kVA 未満で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

ISでんき 東京プランC	単位	料金単価	
		ベーシック	サポート
基本料金	6kVA～50kVA未満	1kVA 当たり	税別260円 (税込286円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別26.6円 (税込29.26円)

※契約容量が 6kVA 以上 50kVA 未満で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

ISでんき 中部プランC	単位	料金単価	
		ベーシック	サポート
基本料金	6kVA～50kVA未満	1kVA 当たり	税別260円 (税込286円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別26.8円 (税込29.48円)

※契約容量が 6kVA 以上 50kVA 未満で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

5. 北陸電力管内の料金

ISでんき 北陸B	単位	料金単価		
		ベーシック	サポート	
基本料金	20A	1契約	税別1,040円 (税込1,144円)	税別1,540円 (税込1,694円)
	30A	1契約	税別1,260円 (税込1,386円)	税別1,760円 (税込1,936円)
	40A	1契約	税別1,480円 (税込1,628円)	税別1,980円 (税込2,178円)
	50A	1契約	税別1,700円 (税込1,870円)	税別2,200円 (税込2,420円)
	60A	1契約	税別1,920円 (税込2,112円)	税別2,420円 (税込2,662円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別24円 (税込26.4円)	

※契約電流が 20A、30A、40A、50A、60A で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

6. 九州電力管内の料金

ISでんき 九州プランB	単位	料金単価		
		ベーシック	サポート	
基本料金	20A	1契約	税別1,140円 (税込1,254円)	税別1,640円 (税込1,804円)
	30A	1契約	税別1,410円 (税込1,551円)	税別1,910円 (税込2,101円)
	40A	1契約	税別1,680円 (税込1,848円)	税別2,180円 (税込2,398円)
	50A	1契約	税別1,950円 (税込2,145円)	税別2,450円 (税込2,695円)
	60A	1契約	税別2,220円 (税込2,442円)	税別2,720円 (税込2,992円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別24.60円 (税込27.06円)	

※契約電流が 20A、30A、40A、50A、60A で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

7. 関西電力管内の料金

ISでんき 関西プランA	単位	料金単価(税別)		
		ベーシック	サポート	
基本料金	最初の15kWhまで (定額)	1契約	税別934.82円 (税込1,028,302円)	税別1,434.82円 (税込1,578,302円)
電力量料金	15kWh以上～	1kwh	税別26.5円 (税込29.15円)	

※契約電流が 20A、30A、40A、50A、60A で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

8. 中国電力管内の料金

ISでんき 中国プランA	単位	料金単価(税別)		
		ベーシック	サポート	
基本料金	最初の15kWhまで (定額)	1契約	税別906.7円 (税込907円)	税別1,406.7円 (税込1,547円)
電力量料金	15kWh以上～	1kwh	税別28円 (税込31円)	

※契約電流が 20A、30A、40A、50A、60A で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

9. 四国電力管内の料金

ISでんき 四国プランA	単位	料金単価(税別)		
		ベーシック	サポート	
基本料金	最初の15kWhまで (定額)	1契約	税別974円 (税込1,071円)	税別1,474円 (税込1,621円)
電力量料金	15kWh以上～	1kwh	税別27.2円 (税込30円)	

※契約電流が 20A、30A、40A、50A、60A で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

ISでんき 北陸C	単位	料金単価	
		ベーシック	サポート
基本料金	6kVA～50kVA未満	1kVA 当たり	税別220円 (税込242円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別19.65円 (税込21.615円)

※契約容量が 6kVA 以上 50kVA 未満で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

ISでんき 九州プランC	単位	料金単価	
		ベーシック	サポート
基本料金	6kVA～50kVA未満	1kVA 当たり	税別270円 (税込297円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別24.6円 (税込27.06円)

※契約容量が 6kVA 以上 50kVA 未満で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

ISでんき 関西プランB	単位	料金単価	
		ベーシック	サポート
基本料金	6kVA～50kVA未満	1kVA 当たり	税別360円 (税込396円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別26.5円 (税込29.15円)

※契約容量が 6kVA 以上 50kVA 未満で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

ISでんき 中国プランB	単位	料金単価	
		ベーシック	サポート
基本料金	6kVA～50kVA未満	1kVA 当たり	税別370円 (税込407円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別28円 (税込30.8円)

※契約容量が 6kVA 以上 50kVA 未満で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

ISでんき 四国プランB	単位	料金単価	
		ベーシック	サポート
基本料金	6kVA～50kVA未満	1kVA 当たり	税別340円 (税込374円)
電力量料金	0kwh～	1kwh	税別27.2円 (税込29.92円)

※契約容量が 6kVA 以上 50kVA 未満で、電灯または小型機器をご使用になる場合に適用となります。

20. コンテンツサービスについて

24時間緊急サポート

設備のトラブル・緊急の「困った!」に
24時間対応するサービスです

水回り、鍵、ガス、電気設備等のトラブルに24時間365日対応するサービスです。
お電話で解決できない場合は、スタッフが現場にうかがってトラブルを解決します。

※24時間緊急サポートの利用には、事前にブロードネットワークスお客様マイページよりアカウントIDの発行が必要です。
※24時間緊急サポートを利用する際の連絡先は、アカウントIDの発行後にブロードネットワークスお客様マイページより確認が可能です。

対応サービス 水回り/カギ/ガス/電気設備/ガラス



※トラブル時のご連絡先は、本サービスの契約者宛に別途通知いたします。※本サービスはトラブルの解消を保証するものではありません。※対応範囲によって、無料の範囲外での対応となる場合があります。※無償範囲は一時対応のみ(出張費用・60分以内の基本作業)です。職場や作業場での利用は対象外となります。

最大2か月間
月額料金無料

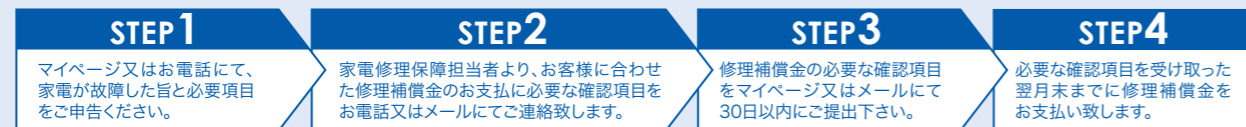
月額600円
(税込660円)

家電修理補償サービス

エアコン・冷蔵庫・洗濯機・ガスコンロが故障した場合

修理費用を最大20,000円^(税込)まで負担

▶ 家電修理補償サービスの流れ



※新品で購入した商品のみが対象です。※本サービスの提供には保証書および購入時期を証明できる書面が必要です(保証書に購入年月日の記載がある場合、その他の書面は不要です。)。※購入時点から5年間を経過するまでが本サービスの提供期間となります。提供期間は各対応機器のそれぞれの購入時点から起算します。※本サービスは修理費用を負担するサービスです。修理を行わない場合や修理費用が発生しなかった場合には本サービスを提供することができません。※修理を断られた場合、商品の購入費用を最大20,000円(税込)まで負担いたします。その場合、修理を行えない旨を記した書面の提出が必要です。※一度利用すると、利用した日の属する月の月末で本サービスは自動的に終了となります。※業務用機器は対象外となります。※無料期間内の故障および請求は本サービスにおける補償の対象外となります。

最大2か月間
月額料金無料

月額600円
(税込660円)

※対応範囲やサービスの詳細についてはブロードネットワークス会員規約や約款等をご確認下さい。
※コンテンツサービスは、ISでんきの利用開始日の属する月から翌月末までは無料期間となります。
※事業用途でISでんきをご契約の場合、24時間緊急サポートおよび家電修理補償サービスを契約頂くことはできません。
※コンテンツサービスはクーリングオフの対象です。
※コンテンツサービスの費用の日割りは行いません。解約月の月額料金は全額が請求となります。
※コンテンツサービスの提供元は株式会社インソムニアです。コンテンツサービスの提供に必要な情報および利用結果を株式会社インソムニアと共同利用いたします。
※ISでんきと同時に契約したコンテンツサービスの契約期間はISでんきの利用開始日から契約終了日までですが、お客様の申し出により、本サービスまたはISでんきのみを解約することが可能です。

契約解除(クーリングオフ)に関する事項

「特定商取引に関する法律」(昭和五十一年法律第五十七号)に規定されている「訪問販売」、「電話勧誘販売」により契約締結された場合は、クーリングオフの対象となります。
お客様が契約解除(クーリングオフ)を行おうとする場合には、以下の内容を十分にお読みください。

- ① お客様が訪問販売または電話勧誘販売でご契約された場合、本書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は、書面により契約の申込みの撤回または契約の解除を行うこと(以下「クーリングオフ」といいます)ができます。
- ② ①に記載した事項にかかわらず、クーリングオフの行使を妨げるために当社が不実のことを告げる行為をしたことによりお客様が誤認をし、または威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の申込みの撤回もしくは契約の解除を行わなかった場合には、当社からクーリングオフ妨害の解消のための書面が交付された日から起算して8日を経過するまでは、お客様は、書面により当該契約の申込みの撤回または契約の解除を行うことができます。
- ③ 契約の申込みの撤回または契約の解除は、当該契約の申込みの撤回または契約の解除に係る書面を発送した時に、その効力を生じます。
- ④ 契約の申込みの撤回または契約の解除があった場合においては、当社は、その契約の申込みの撤回または契約の解除に伴う損害賠償または違約金を請求いたしません。
- ⑤ 契約の申込みの撤回または契約の解除があった場合には、既に契約に基づき電気が提供されたときにおいても、当該電気に係る対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
- ⑥ 契約の申込みの撤回または契約の解除があった場合において、契約に関連して金銭を受領しているときは、当社は、速やかに、その全額を返還いたします。
- ⑦ 契約の申込みの撤回または契約の解除があった場合において、契約に係る電気の提供に伴いお客様等(特定商取引に関する法律第9条第1項または同法第24条第1項の申込者等をいいます)の土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、当社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができます。

クーリングオフをご希望の方はいずれかの方法でご連絡下さい。

電話によるご連絡

ブロードネットワークスサポートセンター

06-7777-2415

営業時間 10:00~19:00
(土日祝、年末年始、長期休暇を除く)

※お電話でクーリングオフの手続きが完了したお客様は、書面での申請は不要です。

または

書面によるご連絡

下記の内容を書面にご記載いただき、ご郵送ください。

1. 契約者様氏名
 2. 契約住所
 3. 連絡先電話番号
 4. クーリングオフを行うサービス名称
 5. クーリングオフを行う旨
- ※ご記載頂く用紙に定めはございません。

【郵送先】

〒542-0082 大阪市中央区島之内1-4-32 ホワイティ島之内5F
ISエナジー株式会社 ブロードネットワークス サポートセンター
(株式会社インソムニア 内)宛

※当社ではお客様の利便性の点から、電話でのクーリングオフの受付も行ってあります。
※お電話でクーリングオフの手続きが完了したお客様は、書面での申請は不要です。
※書類に不備がある場合、お電話等でご連絡が入る場合がございます。